

4

No.061

2010年4月1日

うるま



第5回 うるま市少年少女空手道古武道選手権大会

3月14日に具志川総合体育館で開催された大会には、小学1年から6年生の選手が参加し、目頃の練習で磨いた技を競い合いました。

- 平成22年度施政方針 P2～11
- まちの話題 P12～13
- 健康支援課 事業日程表 P14～15
- 行政改革の取り組み／年金だより P16・17
- うるま市地名散歩⑬／としょかんだより P18・19
- ひとり親家庭のために P20
- くらしの情報 P21～28

施政方針

うるま市はひとつ 市民協働のまちづくり



うるま市長
しま ぶく とし お
島 袋 俊 夫

本日、第52回うるま市議会定例会が開催されるにあたり、議案の説明に先立ち、市政運営に対する私の所信と主要事業の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

私は昨年5月に市長就任以来、地域経済の活性化と市民生活の安定を最優先に、「うるま市はひとつ・市民協働のまちづくり」を目指し、3つの目標を掲げ市政運営に取り組んできました。

1 市政運営の基本姿勢

平成22年度 施政方針

2月24日、市議会定例会が開会し、島袋俊夫市長が平成22年度の市政に対する基本方針と主要施策の概要を発表しました。

「経済の活性化と失業率の改善」

「教育・子育て支援の拡大」

「地元企業育成と誘致、そして地産地消」

1つ目の「経済の活性化と失業率の改善」については、国と連動して経済対策に取り組み、うるま市商工会と連携し「うるま商品券」を発行し、地域の消費拡大を図るとともに、緊急雇用対策に取り組みました。

2つ目の「教育・子育て支援の拡大」については、子ども救急ホームページを開設したほか、公立保育園環境整備事業及び認可外保育施設環境整備事業を実施し、子育て応援特別手当給付金の支給や子育て支援の拡充を進めました。

3つ目の「地元企業育成と誘致、そして地産地消」については、地元企業の優先活用

を図るため、公共工事の最低制限価格を引き上げ、経営効率の改善を推進しました。企業誘致についても、中城湾港新港地区の東埠頭整備を関係省庁や国会議員へ要請するとともに、国・県開催の企業誘致セミナー等を活用し、積極的に取り組んできました。

また、定額給付金を速やかに支給し、市民の生活支援に努めました。

国内及び県内の経済情勢は、国の積極的な景気対策等により、緩やかながら回復の方向にありますが、依然として失業率は高く、厳しい状況が続いております。本市としては経済情勢の動向を見極めながら、国や

県と連動し、今後とも経済対策を推進していきます。

昨年誕生した鳩山政権は、本年を「地域主権元年」と位置づけ、国と地方の関係を見直し、一括交付金の創設や出先機関の原則廃止などを打ち出しております。これは、「地域のことは地域が決める」という地方自治主体の行政を目指すものであり、今後、地方の自立と責任がより求められてくるものと考えています。

また、沖縄振興特別措置法及び沖縄振興計画が平成23年度をもって期限切れとなるため、県は「沖縄21世紀ビジョン」の策定に取り組んでおりますが、それは沖縄の自立を目指すものであります。

本市も同様、地域主権にふさわしい質の高い行政体制への転換を図る必要があり、職員の資質向上はもとより、行政と市民が共に役割と責任を担い、まちづくりを進めていくことが重要であります。

さて、昨年は中学生による相次ぐ痛ましい事件があり、まちの将来を担う青少年の育成は、学校・地域・家庭・大人が一体となって取り組むこ

とが最も重要であるとの認識を新たにしました。

また、日本ユネスコ連盟の「未来遺産」に現代版組踊「肝高の阿麻和利」が登録された地域ぐるみの取り組みは、郷土に誇りを持ち、子どもたちに夢と希望を抱かせるものであり、今年の勝連城跡の世界遺産登録10周年に花を添えるものであります。

本市は、ことし市制施行5周年を迎えます。5年間のまちづくりを振り返るとともに、市勢の更なる発展を願い、「うるま市制施行5周年記念式典及び祝賀会」を開催いたします。

まちづくりにとって市民の「安心・安全」は重要であります。そのためにも、国・県と連携を図るとともに、市民、行政そして各種団体が一体となって、まちづくりに取り組む必要があります。

私は、市民の負託に応えるため、「うるま市はひとつ・市民協働のまちづくり」を掲げ、市政運営に全力で取り組む所存であります。

2 平成22年度の予算規模

次に、平成22年度予算についてありますが、「うるま市行政改革大綱」及び実施計画に基づき、各局が自主的に行政改革を実施し、引き続き「枠配分方式による予算編成」を基本に、限られた財源の下で歳出総額の抑制を図るべく編成に努めました。

その結果、一般会計予算は、428億6,371万1千円で、前年度に比べ5.9%の増となっております。

また、特別会計予算は、国民健康保険が167億4,596万3千円、老人保健が303万1千円、後期高齢者医療が7億1,391万9千円、介護保険が72億1,770万4千円、公共下水道事業が23億610万5千円、農業集落排水事業が1,723万5千円となっており、公営企業の水道事業会計予算は、33億6,679万5千円となっております。

従いまして、本市の総予算規模は、一般会計、特別会計

及び水道事業会計を合わせた732億3,446万3千円となります。



③ 主要事業の概要

続きまして、平成22年度の
主な事業概要について、総合
計画に掲げた5つの基本目標
に沿って説明します。

第1「人と自然にやさしい基 盤と環境を育てます」

「東海岸開発構想」について
は、上位計画との整合性等を
図り、事業の可能性について
調査を実施いたします。

平成24年度開学予定の沖縄
科学技術大学院大学に関連し
て、本市はキャンパスタウンに
位置づけられており、石川地区
周辺整備事業に取り組みます。

市道については、石川34号
線ほか9路線の継続事業を進
めるとともに、新規事業とし
て津堅地区道路整備事業に着
手し、主要道路網や生活道路
の整備を進めます。

街路については、石川西線
及び安慶名4区線の継続事業
を進めるとともに、新規事業
として安慶名3区線及び兼箇

段高江洲線道路改築事業に着
手します。

現在、試験運行中の庁舎間
連絡バスについては、本格運
行へ移行するとともに、コ
ミュニティバスについては引
き続き検討します。

地域情報化については、地
域イントラネットの安定稼働
に努めるとともに、情報通信
格差是正のためブロードバン
ド環境整備を進めます。

安慶名土地区画整理事業に
ついては、建物移転補償の進
捗に併せ、幹線となる街路
や区画道路を中心に工事を実
施します。また宅地の早期利
用に努めるとともに、緑豊か
で、ゆとりとうるおいのある
居住環境の確保にふさわしい
建築物の誘導を図ります。

さらに、中心市街地の活性
化を目指し、地域主導の個性
あるまちづくりを支援し、都
市の再生に取り組みます。

組合施行の土地区画整理事
業については、引き続き技術
的指導等の支援を行い、早期
完了を目指します。

また、非補助・小規模土地
区画整理事業については、県
からの権限委譲により市の認

可となるため、組合施行等
による区画整理の自発的な立
ち上げや地域の実情に応じた
まちづくりを支援します。

石川地区の用途未指定地域
における良好な環境を形成・
保持するため、特定用途制限
地域の指定に向けて取り組み
ます。

市営住宅については、指定
管理者と連絡を密にし、施設
の管理及び使用料の徴収率向
上に努めるとともに、住宅用
火災警報器を設置します。

また、饒辺団地建設事業に
ついては、本体工事に着手し
ます。

本市は、景観法に基づく景
観行政団体となりましたが、



多彩で特色ある美しい景観を
「守り、育て、活かす」ため、
景観計画を策定し、良好な景
観まちづくりに取り組みます。

循環型社会については、長
期的な視野に立ち、EMなど
を活用した「環境にやさしい
癒しのまちづくり」を推進し
ます。

また、「うるま市バイオマ
スタウン構想」に基づき、廃
食用油・廃木材等の再資源化
を推進します。



さらに、身近な問題である
ごみ減量化やリサイクルなど
については、分別による資源
化の必要性、効用等について
の啓発活動を地域とともに推

進し、引き続き「ごみ減量全国1位」の堅持と「環境調和型まちづくり」を目指します。

環境美化については、市民、事業者、行政の協働により、生活環境の向上や美化意識の高揚を図るとともに、新たに「環境美化の日」を設定し実施します。

また、特別警戒パトロールや関係機関との連携を図り、不法投棄の未然防止に向けて取り組むとともに、不法投棄された廃棄物の特別回収などを通して、環境美化の推進と良好な生活環境の保全に努めます。

野犬・闘犬問題については、関係機関等と連携し、関係者の適正飼育を指導し、解決に努めます。

上水道については、給水の安定化を図るとともに、漏水調査や老朽給水管及び配水管の布設替えによる有収率の向上等により、健全経営に努めます。

公共下水道については、快適で衛生的な生活環境づくりを目指し、引き続き整備を図り、これまで整備された地域については、普及活動を推進

し接続率の向上に努めます。

公園については、継続事業の伊波公園整備事業を進めるとともに、新規事業としてヌーリ川公園整備事業に着手し、魅力ある都市基盤の整備を推進します。

排水路については、屋慶名仲田排水路事業のほか、新たに与那城西原排水路事業を進めます。

また、国・県の建設事業については、屋慶名大通りなどの県道37号線を含む整備事業に積極的に協力し、整備促進を要請します。

第2「郷土に誇りを持ち、明日のうるま市を支える人を育てます」

学校教育については、「明日を拓く夢のある人材育成」を目標に、保護者や地域から信頼される特色ある学校づくりを推進し、学校、家庭、地域が一体となり、知・徳・体・食の調和のとれた幼児児童生徒の育成を目指します。

また、安全で安心な学校づくりのため、教育委員会・警

察による合同サポートチームの発足やスクールエリアを拡充するとともに、行政、学校、家庭、地域が連携して児童生徒が安心して過ごせる環境づくりに全力で取り組みます。

さらに、子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するため、放課後子ども教室推進事業を小学校において、引き続き推進します。

学校給食については、地元食材を活用し地産地消に取り組み、心身ともに成長発達の途上にある児童生徒に栄養バランスのとれた給食をおし、食育活動を推進します。

教育研究所においては、学校が抱える課題についての調査研究や、教職員の資質向上と研修の充実に努めます。

また、悩みを持つ子や保護者、教師等を支援するため、教育相談の充実を図るとともに、「さわやか学級」の充実に努め、関係機関と連携して、不登校児童の解消に努めます。

教育水準の維持向上と教育諸条件の公平性を享受できる教育環境の整備・充実を図ることは、行政の責務であり、

島しょ地域における複式学級の解消等は、重要な課題であります。「うるま市学校適正配置基本計画」については、地域住民との合意形成を図りながら推進していきたいと考えております。

また、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、必要な就学援助を行い、円滑な義務教育に努めます。

学校施設については、安全・安心な施設保全に努め、与勝中学校校舎、与那城小学校屋内運動場の増改築事業等を実施します。

社会教育については、公民館を生涯学習拠点とし、市民一人ひとりが、生きがいのある心豊かな生活が送れるよう支援するとともに、社会教育関係団体の指導・育成に努め、生涯学習まちづくりを推進します。

図書館については、生涯学習における情報センターとして位置づけ、市民の自己学習を援助するとともに、生活課題の解決と文化の進展を図るため、図書館サービスの充実に努めます。

社会体育については、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催するとともに、スポーツ・レクリエーション関係団体の育成及び組織体制の強化を図り、生涯スポーツ社会の実現と競技スポーツの推進に努めます。

また、今年は全国高等学校総合体育大会サッカー・相撲競技が開催されます。これまでに施設整備を進めてきましたが、大会運営にあたっては、関係機関と連携し、広く市民の理解と協力を得ながら、高校生による「一人一役活動」を推進し、熱意と創意の結集のもと、実りある大会を目指します。

青少年の健全育成については、家庭、学校、行政、事業所等が連携して、青少年や保護者に対する総合的な相談や指導活動に努めます。

また、うるま市生徒指導連絡協議会の充実を図り、学校外における子ども達の事件事故等の未然防止に努めます。

さらに、うるま市青少年育成市民会議等と連携し、「少年を守る日」の励行や「青少年の深夜はいかい防止」に取

り組むとともに、児童生徒の登下校の巡視活動及び夜間街頭指導等の強化により夜型社会の是正に努めます。

文化振興については、総合文化祭や沖展選抜展などの開催により、発表の機会と市民交流の場を提供し、積極的な市民参加を推進します。

また、文化活動の拠点となる市民芸術劇場、石川会館、きむたかホールの有効活用を図り、芸術文化の発展・継承に努めます。

文化財については、郷土に誇りと愛着の持てるまちづくりを推進するため、文化財の保護・活用を図り、石川歴史民俗資料館をはじめ各資料館の充実に努めるとともに、世界遺産の勝連城跡の整備を引き続き推進します。

第3「うるま市の魅力を生かした産業を育てます」

農業振興については、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、農業経営の安定化に向けた目標を明らかにし、効率的



な農業経営と担い手の育成に努めます。

また、認定農家に対しては、農業経営改善計画の目標達成に向けた指導を強化し、経営改善の円滑な推進が図れるよう支援します。

拠点産地の形成に向けては、津堅島イモゾウムシ等根絶事業の実施と並行して、甘藷の作付面積を増やし、洋ラシと併せて地域指定に向け取り組めます。

畜産業については、JAおきなわや中部農業改良普及センターとの連携を密にし、畜産共進会等の開催や優良肉用牛子牛生産奨励補助金事業等を展開し、畜産農家、畜産団体等の育成及び経営安定を図ります。

農業農村整備については、南風原・西原地区及び上原2期地区の県営事業を推進するとともに、与那城地区、うるま1期地区、うるま2期地区、うるま第3地区の市営事業を引き続き推進し、新たに、うるま第4地区の事業を実施します。また、うるま1期地区の農業用水については、一部供給を開始します。

水産業振興については、漁業経営の安定・効率化を図るため、津堅地区の地域水産物供給基盤整備事業を実施し、もずく消費拡大を図るブランド事業に引き続き取り組みます。

商工業については、うるま市商工会と連携し、緊急保証制度や中小企業融資保証料補助などを活用し、商工業の振興に努めます。

また、「沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（ゆいワーク）」を通じて、中小企業勤労者の福利厚生の上昇を図るとともに、制度の普及推進と中小企業の振興に努めます。

企業誘致については、「うるま市企業立地促進計画」に基づき、積極的な企業誘致活動を展開し、製造関連産業、情報通信産業及び観光・リゾート産業の立地集積を図るとともに、地域金型人材養成事業や地域ソフトウェア開発人材養成事業等に取り組みます。

また、企業立地促進条例や地域総合整備資金貸付制度等を活用し、創・操業支援事業を通じて、さらなる企業誘致を展開します。

物産振興については、特産品等販売・誘客促進事業の実施と併せて、農商工連携による新たな戦略品目の開拓と地域特産品のブランド化に取り組みます。

また、うるま市産業まつりを通して、市産品を広く市内外に紹介するとともに、今年1月に琉球ジャスコ株式会社と締結しました「物産販売奨励協定書」に基づき、地産地消を含めたマーケティングの拡大と地域産業の活性化に努めます。

観光振興については、「うるま市観光振興ビジョン」に基づき、勝連城跡や闘牛・エイサーなどの地域資源を有効活用し、魅力ある観光産業の構築を図ります。

また、「うるま市エイサーまつり」や「あやはし海中ロードレース」、さらには今年1月に開催された「美ら島おきなわセンチュリーラン」など、本市の特徴を生かした観光イベントの推進と、新たな観光資源として期待されるリゾートウェディングによる観光振興に取り組みます。

観光協会の設立に向けては、

観光・物産振興の窓口として、関連団体や民間事業者そして市民の連携を強化し、民間主導かつ自立的運営が可能な組織づくりに取り組みます。

労働行政については、景気低迷の影響等により、雇用情勢は一段と厳しい状況にありますが、市民所得の向上と失業率の改善を図るため、「企業立地雇用推進課」を新設し、企業の立地促進を図るとともに、沖縄県の「みんながグッジョブ運動」と連携した「新パッケージ事業」等を推進し、人材育成と雇用拡大に努めます。

本庁舎に開設している「う

るま地域職業相談室」については、新システムの導入により窓口業務の効率化が図られており、求職・職業相談窓口として地域住民へよりよいサービスが提供できるものと期待しています。

高齢者の雇用については、うるま市シルバー人材センタールと連携して、会員の拡大と福祉の増進に努めます。

環金武湾振興QOLプロジェクトについては、産学官体制による連携を強化し、新たな健康長寿産業の創出を図ります。

新・省エネルギーについては、経済産業省の「新エネ百選」



に選定されたことから、今後
も地産地消型の新エネルギー
等に取り組み、次世代エネル
ギーパーク事業詳細ビジョン
による新・省エネルギー事業
を推進します。

感動産業の創成について
は、現代版組踊「肝高の阿麻
和利」をはじめ、地域資源を
活用したコンテンツの創造と
感動体験型産業の仕組みづく
りに取り組みます。



第4「誰もが健康で、互いに 助け合える地域を育て ます」

地域福祉については、「うる
ま市地域福祉計画」に基づき、
うるま市社会福祉協議会や各
福祉団体と連携を図り、多様
な生活課題の解決に向け支援
します。

障がい者福祉については、
「うるま市障がい者福祉計画」
の基本理念である「自立と支
えあい」ともに歩むまちづく
り・うるま」を目指し、障
がい者が地域とともに暮らせ
る社会の実現に向け、取り組
みます。

国民健康保険については、
景気低迷の中、滞納世帯の増
加や医療費の増大など国保を
取り巻く環境は、一段と厳し
い状況にあります。被保険
者が安心して医療を受けるこ
とができるよう関係機関と連
携を図りながら、医療費の適
正化、特定健診・特定保健指
導などの保健事業を推進しま
す。

また、伸び続ける医療費を
抑制するため、引き続きジェ
ネリック医薬品の普及・啓発

を図り、保険税の収納率向上
対策を強化し、国保の健全運
営に努めます。

後期高齢者医療について
は、事務が煩雑化する中、被
保険者に混乱が生じないよう
対応に努めてきました。国に
おいては新たな制度改正が予
測されますが、沖縄県後期高
齢者医療広域連合と連携を図
り、的確な事務処理と周知に
努めます。

また、高齢者の健康維持に
ついては、健康診査の受診促
進を図るほか、集団検診等
を無料化するとともに、人間
ドック・脳ドック検診費の一
部助成を行い、被保険者の負
担軽減を図ります。

国民年金については、年金
制度への不安感が増大する
中、年金記録の照会や納付記
録の統合、年金相談など不安
解消に努めました。また、市
民の生涯にわたる生活の安定
を確保するため、引き続き年
金事務所との連携を強化しな
がら、保険料の納付指導や免
除勧奨などに努め、年金相談
や啓発活動などの年金事業に
取り組みます。

生活保護については、要保

護者の需要の多様化に対応す
るため、実施体制の強化やき
め細かな指導・助言の充実、
関係機関との連携を図り、引
き続き、適正保護に努め、被
保護世帯の自立支援を図りま
す。

市民の健康づくりについて
は、「健康うるま21」に基づ
き、「自分の健康は自らつく
り、自ら守る」という理念の
もと、市民とともに活動の輪
を広げていきます。

また、各種健康診査や健康
相談の勧奨に取り組みほか、
訪問指導等の保健事業を積極
的に実施し、生活習慣病の予
防などに努めます。

母子保健については、すべ
ての赤ちゃんが元気に生まれ
育つため、妊婦健診の公費負
担を継続します。

また、親子健康手帳交付時
の保健指導を強化し、関係機
関と連携を図り、妊婦の健康
づくりを支援していきます。

さらに、子育て支援として
乳幼児健診の充実を図り、子
どもの健やかな成長を保護者
と確認するとともに、発育・
発達について適切な対応がで
きるよう情報を提供し、個別



に応じた支援を強化します。
 新型インフルエンザについては、危機管理項目として、「新型インフルエンザ行動計画」やマニュアル等により、市民への情報提供を含め、県と連

携して対応してきましたが、引き続き感染拡大を可能な限り抑制し、市民の健康被害を最小限に止めるため、全力で取り組みます。
 また、予防接種について

は、麻しん風しん混合ワクチン接種の未接種者や、その他の予防接種未接種者に対して、積極的に勧奨して接種率の向上を図り、予防接種の普及及び周知に取り組みます。
 高齢者福祉と介護保険については、「うるま市高齢者福祉計画」及び「第4期うるま市介護保険事業計画」に基づき、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる地域づくりに努めます。

児童福祉については、児童の健全育成を図るため、家庭、地域、関係機関との連携と協力を得て、引き続きサビスの充実に努めます。

児童虐待とDV対策については、虐待や暴力による人権侵害から子どもと女性を守り、子どもの健全な成長と女性が心豊かに生活できるように地域社会づくりに努めます。

乳幼児医療費助成については、子育て支援と家庭の医療費の負担軽減に努めます。

母子寡婦福祉については、医療費の負担軽減を図るため、母子・父子家庭等医療費を助成するとともに、母子家庭の

自立支援と雇用促進を図るため、高等技能訓練促進費の支給などを実施します。

保育については、待機児童の解消と次世代を担う子どもたちの支援を図るため、「うるま市こどもゆめ基金」を創設します。

また、多様化する保育ニーズに対応するため、引き続き延長保育及び特定保育等を実施するとともに、地域子育て支援センターやファミリースポーツセンターなど保育サビスの充実に努めます。

第5「市民とともに考え、築き上げるまちを育てます」

新市建設計画の進捗状況等について、地域の意見を聴くため、引き続き地域審議会を開催し、市民参画型のまちづくりを推進します。

国際交流については、海外移住者子弟研修生受入事業を主に交流を推進します。

広報広聴については、「広報うるま」やホームページの充実を図り、施策や行政情報

の迅速な発信に努めます。

また、パブリックコメントや市長へのEメールなどを活用し、市民ニーズの把握に努め、市民の提言や要望等をまちづくりに反映し、市民と行政のより良いパートナーシップの確立を目指します。

情報公開・個人情報保護制度については、個人情報の保護・強化に努め、情報公開の総合的な推進を図ります。

男女共同参画については、少子高齢化や雇用問題など多くの課題があり、近年「ワークライフ・バランス」が注目されています。

今年は「うるま市男女共同参画行動計画（うるま夢プラン）」の中間年にあたるため、行動計画の見直しを図るなど、市民協働による男女共同参画社会の構築に向け、推進します。

自治会活動については、コミュニティの充実を図るため、拠点となる施設建設のほか備品等の整備を進めます。

市民相談については、人権相談、行政相談及び無料法律相談を開設するとともに、急増している多重債務などの消



費生活相談についても、関係機関と連携を図りながら、適切な助言等により問題解決に向け支援します。

防災行政については、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識の啓発に努めるとともに、自主防災組織の推進を図ります。

また、災害時に支援が必要とされる高齢者や障がい者などの要援護者については、関係部局が情報を共有し、迅速かつ的確な支援が行える「災害時要援護者支援体制」の構築に努めます。

消防行政については、市民の生命、身体及び財産を火災から守るとともに、水火災や地震その他複雑多様化する災害等を防除することが重要であります。

その拠点となる「消防本庁舎」の建設工事に着手し、消防ポンプ自動車や水難救助車の整備を図ります。

また、災害等による被害の軽減と増加する救急需要に対応するため、救急救命士や消防職員の研修や各種訓練に努めます。

さらに、石油コンビナート

地域における自主保安体制の確立及び危険物施設の安全対策強化のほか、春と秋の全国火災予防運動や防火思想の普及啓発を図り、住宅用火災警報器の設置を重点目標に、住宅防火等の推進に努めます。

消防の広域化及び消防救急無線のデジタル化については、県と18消防本部で構成する「沖縄県消防広域化等研究協議会」を設立し、消防体制のあり方を協議していきます。

交通安全対策については、警察や交通安全協会と連携し、飲酒運転の根絶と交通ルールの遵守に向けた広報啓発活動に取り組み、交通安全意識及びマナーの向上に努めます。

防犯対策については、市民と行政の協働のもと、防犯活動の展開や防犯協会を中心とした協力体制の強化を図ります。

また、県が推進する「ちゅうらさん運動」を、警察や民間団体、学校、市民と一体となつて取り組み、犯罪防止に努めます。

基地対策については、米国原子力潜水艦の寄港問題や戦

闘機の騒音問題、その他基地から派生する諸問題に対応するため、「基地対策課」を設置し、原潜の寄港中止、事件事故の再発防止等、基地負担の軽減に取り組み、市民の生命、財産及び安全な生活環境を守ります。

また、米軍人絡みの事件・事故が発生するたびに日米地位協定の運用のあり方が大きく取り沙汰されており、日米安保改定50年の節目となる今年には日米地位協定の抜本的な見直しを強く訴えます。

行政改革については、新たにスタートする「第2次うるま市行政改革大綱」に基づき、「市民の視点に立った行政サービスの推進」、「市民とのパートナーシップ（協働）」による行政運営の構築、「行政経営の視点に立った市政運営の推進」という3つの視点から、実施計画を積極的に推進します。

人事行政については、「人材育成基本方針」に基づき、急激な社会変化や住民ニーズに対応できる職員の資質向上と能力開発を目的に各種研修を実施するとともに、職員の健

康管理に留意し、職場環境づくりの推進に努めます。

また、服務規律の徹底を図るとともに、職員の適正配置等の人事管理に引き続き取り組みます。

統合庁舎建設については、「うるま市統合庁舎建設委員会」において、庁舎の基本コンセプトや機能・規模、位置といった重要事項を含め、基本構想をまとめていきたいと考えています。

市民から評価をいただいております市民課業務の一部民間委託を継続し、さらに税証明発行業務の民間委託を進め、市民サービスの向上を図ります。

市税は、最も重要な自主財源であることから、課税原票管理システムや家屋評価システムを活用することによって、市民サービスの向上と課税事務の効率化を図り、適正かつ公平な課税に努めます。

また、徴収においては、コンビニ納税システムを新たに導入し納付環境の整備を図ることにより、現年度分徴収の向上と新規滞納者の発生を防止、さらに、累積滞納額の縮

減を着実に進めるため、滞納処分の強化と徴収率の向上に努めます。

以上、平成22年度の市政運営にあたり、私の所信と主要事業の概要について述べました。

結びにあたり、市政を取り巻く情勢は、景気の動向や地方財政の先行き、地域主権の在り方など、社会全体が大きく変化していく中で、ますます厳しくなることが予想されます。

この大きな変革に対して、的確に対応し、市民生活の安定と安心を守るため、今後とも全力で市政運営に取り組む所存であります。

市民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成22年2月24日

うるま市長 島袋俊夫

街・人・自然をみつめよう！

第2回環金武湾ウォーキングフェスタ



スタート前に全員でストレッチ



コースマスターを先頭に石川ビーチを歩く



3月6日、7日の両日、石川屋内運動場を発着点に、第2回環金武湾ウォーキングフェスタ（金武湾開発推進連絡協議会主催）が行われました。「歩く文化」を醸成し、地域を再考することを目的に行われ、7つのコースに市内外から多くのウォーカーが参加しました。

参加者は家族や仲間と共に、豊かな自然を満喫しながら自分のペースでゴールを目指し、心地よい汗を流していました。



メガホンで声援を送る生徒たち



字具志川を駆け抜けるジョガー



最初の難関、勝連城跡付近の坂

3月7日、中部広域圏の活性化、沖縄県の長距離スポーツの振興を図ることを目的に、第18回おきなわマラソンが開催されました。

ジョガーは、地域住民やボランティアの声援を受けゴールを目指していました。

第18回おきなわマラソン

きつと出会える 人・夢・愛

2/16 平成 21年度うるま市叙勲受章合同祝賀会

平成21年中に叙勲を受章された17人の方々を祝う「叙勲受章合同祝賀会」が、家族や関係者など多数出席のもとキャッスルハイランダーで盛大に行われました。祝賀会では、島袋市長が受章者へ記念品などを贈呈しました。



2/21 手作りの地域おこし「イッペー会・はなまつり」開催

石川東山（旭区）の通称「イッペーの森」で、イッペー会主催のまつりが行われました。地域の子もたちや家族連れが参加し、軽スポーツや舞台発表など手作り感満載のまつりを楽しんでいます。



2/21 サーターづくりに挑戦

子どもたちに、地域農業に関心を持ってもらおうと、豊原自治会主催による「生産者まつり」が行われました。子どもたちは生産者と共に、地域でとれたサトウキビを使い、サーター（黒糖）作りに挑戦しました。



3/4 トランポリン競技優勝報告

1月9日に行われた県年齢別選手権大会で、ケンケン体操クラブの選手らが見事優勝を収め、静岡県で行われる都道府県対抗選手権への切符を手に入れました。報告のため市役所を訪れた選手らは、島袋市長に優勝の喜びと全国大会への抱負を語りました。



3/4 ドッジボールで沖縄県代表

2月11日に行われた春の全国小学生ドッジボール選手権沖縄県大会に出場したケンケン闘球クラブが、優秀な成績を収め沖縄県代表として九州大会に派遣されることが決まりました。市役所を訪れた選手らが、島袋市長に九州大会への意気込みを語りました。



島民を守るために

津堅島における夜間急患搬送

うるま市では今年4月から、津堅島での急病人等に対する本島への救急搬送について、昼間はドクターヘリ、夜間は中城海上保安部所属の巡視艇による搬送を行うことになりました。

これまで夜間の救急搬送については、定期船を運航する神谷観光（神谷幸一代表）の協力を得て搬送を行っており、同保安部の巡視艇による緊急体制は、県内でも初めての取り組みとなります。



2月26日に行われた、関係機関による合同訓練

図画・ポスターで文部科学大臣賞受賞

歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

全国から多数の応募がある「平成21年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」において、平敷屋小学校3年生の崎原彩瀬さんが、小学生の部で最優秀賞に選出され、見事「文部科学大臣賞」を付与されました。また、2月8日には沖縄県教育長より「平成21年度沖縄県児童生徒等表彰」を受賞しました。3月4日、関係者と共に島袋市長を訪れ、その喜びを報告しました。



笑顔で喜びの報告をした崎原さん

— 叙位叙勲 — 正七位瑞宝双光章

知念 順榮氏（2月4日逝去）
うるま市字具志川【元中学校校長】

集団予防接種日程

(対象者へは個別通知いたします。)

ポリオ 受付時間/午後1時15分～午後2時
(生後3か月～7歳6か月)

月	日(曜日)	場 所
5月	19日(水)	健康福祉センターうるみん
	25日(火)	
	27日(木)	
6月	1日(火)	石川保健相談センター
	2日(水)	勝連シビックセンター
	8日(火)	健康福祉センターうるみん
	10日(木)	
	16日(水)	
9月	15日(水)	健康福祉センターうるみん
	16日(木)	勝連シビックセンター
	30日(木)	
10月	5日(火)	石川保健相談センター
	12日(火)	健康福祉センターうるみん
	13日(水)	
	20日(水)	
	26日(火)	

DT 受付時間/午後1時15分～午後2時
(小学6年生)

月	日(曜日)	場 所
7月	21日(水)	健康福祉センターうるみん
	28日(水)	
8月	3日(火)	
	5日(木)	
	10日(火)	
	11日(水)	
	12日(木)	

麻しん風しん(MR) 第3期・第4期

(中学1年生) (高校3年生相当)

受付時間/午後1時15分～午後2時

月	日(曜日)	場 所
8月	6日(金)	健康福祉センターうるみん
	7日(土)	
	26日(木)	
	27日(金)	

麻しん風しん(MR) 第4期

美ら島沖縄総体に向けた取り組みとして、高校1・2年生相当の皆さんの前倒し予防接種を実施します。(公費負担)

受付時間/午後1時15分～午後2時

月	日(曜日)	場 所
6月	5日(土)	健康福祉センターうるみん
	6日(日)	

※個別接種期間:4月1日(木)～6月30日(水)

スクールのご案内



★マタニティスクール

対象:初妊婦および希望者(定数あり)

場所:健康福祉センターうるみん3階

時間:①及び③は午後1時30分～午後4時頃
②は午前9時30分～正午頃

	①お産にむけて	②妊娠中の食生活	③赤ちゃんとの生活・沐浴実習
4月	12日(月)	21日(水)	27日(火)
6月	7日(月)	14日(月)	22日(火)
8月	2日(月)	13日(金)	30日(月)
10月	4日(月)	15日(金)	22日(金)
12月	6日(月)	13日(月)	21日(火)
2月	7日(月)	15日(火)	23日(水)

★ベビースクール

対象/生後3～5か月の第1子および希望者(定数あり)

場所:健康福祉センターうるみん3階

時間:午後1時30分～午後4時頃

	①作ってみよう離乳食	②親子ふれあい遊び	③子どもを事故から守ろう
4月	16日(金)		
5月	11日(火)	17日(月)	24日(月)
6月	25日(金)		
7月	5日(月)	13日(火)	23日(金)
8月	20日(金)		
9月	3日(金)	13日(月)	24日(金)
10月	19日(火)		
11月	8日(月)	19日(金)	26日(金)
12月	15日(水)		
1月	14日(金)	21日(金)	28日(金)
2月	14日(月)		
3月	7日(月)	16日(水)	22日(火)



- ①予防接種の受け方がわからない。
- ②他市町村で接種したのに通知が届いた。
- ③予防接種の後に体調が悪くなった。

個別接種は受託医療施設へ、集団接種は健康支援課へお問い合わせください。

1歳の誕生日に“麻しん風しん(MR)”予防接種を!

平成22年度 健康支援課 事業日程表

乳幼児健康診査



乳児健診

(対象)前期: 4～5か月頃
後期: 9～11か月頃
(受付時間)
うるみん→前期(午後1:00～2:30)
後期(午前8:50～11:00)
石川・勝連→前期・後期(午後1:00～2:30)

月	日(曜日)	場 所
4月	10(土)	勝連シビックセンター
	18(日)	うるみん
5月	23(日)	うるみん
	29(土)	石川保健相談センター
6月	13(日)	うるみん
	26(土)	勝連シビックセンター
7月	24(土)	石川保健相談センター
	25(日)	うるみん
8月	15(日)	うるみん
	28(土)	勝連シビックセンター
9月	11(土)	石川保健相談センター
	26(日)	うるみん
10月	9(土)	勝連シビックセンター
	10(日)	うるみん
11月	13(土)	石川保健相談センター
	14(日)	うるみん
12月	4(土)	勝連シビックセンター
	12(日)	うるみん
1月	16(日)	うるみん
	22(土)	石川保健相談センター
2月	12(土)	勝連シビックセンター
	13(日)	うるみん
3月	5(土)	石川保健相談センター
	20(日)	うるみん

1歳半健診

(対象)1歳6か月～2歳未満
(受付時間)午後1:00～2:30

月	日(曜日)	場 所
4月	14(水)	うるみん
	28(水)	うるみん
5月	7(金)	うるみん
	12(水)	勝連シビックセンター
	13(木)	石川保健相談センター
	29(水)	うるみん
6月	9(水)	うるみん
	30(水)	うるみん
7月	7(水)	うるみん
	14(水)	勝連シビックセンター
	15(木)	石川保健相談センター
	22(木)	うるみん
8月	4(水)	うるみん
	29(水)	うるみん
9月	8(水)	うるみん
	21(火)	勝連シビックセンター
	22(水)	石川保健相談センター
	29(水)	うるみん
10月	6(水)	うるみん
	27(水)	うるみん
11月	5(金)	うるみん
	17(水)	勝連シビックセンター
	18(木)	石川保健相談センター
	24(水)	うるみん
12月	8(水)	うるみん
	22(水)	うるみん
1月	7(金)	うるみん
	12(水)	勝連シビックセンター
	19(水)	石川保健相談センター
	29(水)	うるみん
2月	2(水)	うるみん
	10(木)	うるみん
	9(水)	勝連シビックセンター
3月	10(木)	石川保健相談センター
	18(金)	うるみん
	23(水)	うるみん

3歳児健診

(対象)3歳6か月～4歳未満
(受付時間)午後1:00～2:30

月	日(曜日)	場 所
4月	8(木)	石川保健相談センター
	15(木)	うるみん
	22(木)	勝連シビックセンター
	30(金)	うるみん
5月	6(木)	うるみん
	20(木)	うるみん
6月	3(木)	石川保健相談センター
	17(木)	勝連シビックセンター
	24(木)	うるみん
7月	8(木)	うるみん
	29(木)	うるみん
8月	12(木)	石川保健相談センター
	18(水)	勝連シビックセンター
	19(木)	うるみん
9月	9(木)	うるみん
	28(火)	うるみん
10月	7(木)	うるみん
	14(木)	石川保健相談センター
	21(木)	勝連シビックセンター
	28(木)	うるみん
11月	11(木)	うるみん
	29(木)	うるみん
12月	9(木)	うるみん
	16(木)	石川保健相談センター
	24(金)	勝連シビックセンター
1月	13(木)	うるみん
	27(木)	うるみん
2月	9(水)	うるみん
	16(水)	石川保健相談センター
	24(木)	勝連シビックセンター
3月	17(木)	うるみん
	24(木)	うるみん

2歳児歯科検診

対象/2歳3か月～2歳7か月頃
受付時間/午後1:30～2:30

月	日(曜日)	場 所
4月	20(火)	石川保健相談センター
5月	18(火)	うるみん
6月	15(火)	勝連シビックセンター
7月	20(火)	うるみん
8月	17(火)	石川保健相談センター
9月	14(火)	うるみん
10月	12(火)	勝連シビックセンター
11月	16(火)	うるみん
12月	14(火)	石川保健相談センター
1月	11(火)	うるみん
2月	22(火)	勝連シビックセンター
3月	29(火)	うるみん

定例健康相談

◎健康福祉センターうるみん

日時/毎週火曜日 午前9時～午前11時

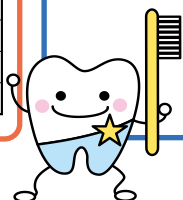
※栄養相談(第4火曜日) } 予約制です。
※母乳相談(第2火曜日)

◎石川保健相談センター

日時/毎週月曜日 午前9時～午前11時

※栄養相談(第4月曜日)予約制です。

※対象になる時期に
個別通知いたします。
その他詳しいことは、
健康支援課までお問
い合わせください。



行政改革大綱 ほぼ全ての項目を取り組みました！

行政改革で39億7千万円を削減、14億2千万円の収入増加

平成18年3月に、うるま市の行政改革の基本的な方向性を「うるま市行政改革大綱」として定め、それぞれの部署において3つの視点から具体的な取り組みを進めてきました。取り組み事項は92件で、うち83件（90%）が実施段階（実施、一部実施）まで進められました。主な取り組みは次のとおりです。

視点1

市民の視点に立った行政サービスの推進

- ・ 全庁昼窓の実施（市役所の窓口では、お昼時間（正午～午後1時）も交替制で対応するようにしました。）
- ・ 市民サービス評価の実施（市職員の市民に対する接し方などについて、市民からご意見をいただき、必要な改善を図りました。）

視点2

市民とのパートナーシップ（協働）による行政運営の構築

- ・ 地域協働の推進（公共施設周辺の草刈り、イベント前の清掃、道路植栽・公園の管理など、ボランティア団体や自治会との協働管理を進めました。）

視点3

行政経営の視点に立った市政運営の推進

- ・ パブリックコメントの実施（市の重要な計画などについて、事前に公募で市民からご意見を伺うパブリックコメント制度を定め、実施しました。）
- ・ 市有財産の有効活用（利用されていない市の土地や建物などを売ったり、貸し出しするなど有効活用しました。）
- ・ 事務事業評価の実施（市役所の仕事の進め方に課題がないか、確認する作業を始めました。）
- ・ 公の施設の改革（公民館や児童館など市民が使う施設について、より経費をかけず便利に使えるように、民間団体などに管理してもらう指定管理者制度を導入しました。）
- ・ 定員管理の適正化（市の仕事をより効率的にするため、無理がないように工夫しながら、合併後、市の職員を167人減らしました。）

行政改革の取り組みによって、約39億7千万円の経費が削減され、約14億2千万円の収入が増加しました。市では、平成22年3月に「第2次うるま市行政改革大綱」を定め、引き続き行財政の改革に取り組んでまいります。市民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

組織再編

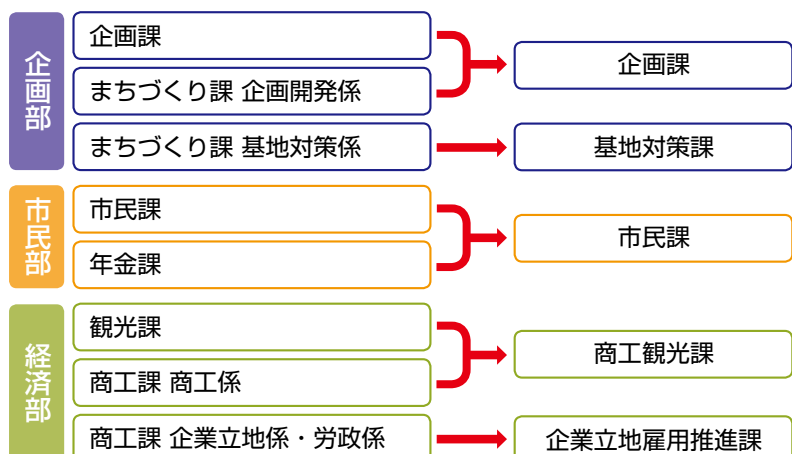
企業立地雇用推進課と 基地対策課を創設します！

平成22年4月から市役所の組織が一部変更されます。

職員の削減を進める中、より簡素で効率的な組織運営を行いつつ、市民サービスの維持と企業誘致・雇用推進、基地対策機能の強化に取り組むといった市長公約の実現に向けて組織の見直しを進めています。今回の見直しにより、これまでの62課（各委員会事務局等含む）から61課となり1課の縮減となります。

統合される部署がこれまで担ってきた業務については、引き続き統合後の部署が実施します。市民の皆さまのご理解を頂きますようお願いいたします。また、うるま市では、今後より簡素で効率的な組織運営をめざし、随時、組織再編を行っていく予定としております。

【課の統合・新設】



【その他の主な変更点】

【経済部】
部長同等職として参事を配置（商工観光、企業立地等に関する業務を統括します。）

【お問い合わせ先】

総務部 行政改革推進室
☎973・5403

年金だより

市民課年金係 ☎ 973・5498

平成22年度学生納付特例申請受付開始！

20歳以上の学生で国民年金保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例制度」の申請をしましょう。承認を受けると承認された期間の保険料の納付が猶予されます。

※学生本人の前年所得が118万円以下の方が対象となります。

※承認期間は4月（または20歳到達月）から翌年3月まで。
※申請手続きは毎年必要です。

申請方法は窓口申請とハガキ形式の申請の二通りあります。

【窓口での申請に必要なもの】

- ・平成22年度有効の学生証（コピー可）または在学証明書
- ・認印
- ・年金手帳
- ・前年に退職されて学生になられた方は、雇用保険被保険者離職者票等

【ハガキ形式で申請する場合】

前年度に学生納付特例申請が承認された方で、翌年度以降も引き続き在学予定の方には（日本年金機構が把握している方に限る）、ハガキ形式の申請書が3月下旬に送付されます。申請者記入欄へ必要事項を記入し返送することで、窓口に出向かないで、学生納付特例の申請ができます。学生証などの添付は不要です。

本人だけの所得の審査で学生納付特例の申請ができます。



平成22年度の申請は4月10日受付開始です。

※在学する学校が変わったときや、ハガキが送付されなかった場合は、市役所年金係窓口で申請を行ってください。また、ハガキはできるだけ4月中に返送してください。

☆学生でなくなったとき

卒業・退学により学生でなくなった方で、引き続き4月以降の国民年金保険料の納付が困難な場合は、「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。年金係窓口へご相談ください。

☆なぜ、学生納付特例？

学生の期間中に、万一の事故や病気で障害が残ったとき、一定の要件を満たしていれば「障害年金」が受けられます。未納にしておくと万一の時に「障害年金」が受けられなくなります。

☆追納

学生納付特例の承認を受けた期間は将来受け取る年金額への反映がありません。年金額を満額にするためには、卒業後に早めの追納をしましょう。

※経済的に余裕がある場合は、保険料を納めた方がおトクです！

保険料の後払い（追納）は、保険料が高くなることはあっても、安くすることはありません。

（免除を受けた期間の翌年度から、3年度目以降に追納する場合には加算額が上乘せされるため）

国民年金保険料

平成22年4月からの国民年金保険料は、月額15,100円です。

口座振替の早割制度を利用して納付すると一か月あたり50円の割引になりお得です。



平成22年度の老齢基礎年金受給額は満額で792,100円です。（40年間納付した場合）

詳細については、市役所年金係または年金事務所にお問い合わせください。

◎市役所年金係

☎ 973・5498

◎コザ年金事務所 国民年金課

☎ 933・3437
☎ 933・3438



てん がん 天願 (ティングワン)

古い歴史と伝統行事

天願は、うるま市の中央部に位置し、北東部は金武湾に面している。かなり古い時代の天願貝塚や霊化森（ディーカムイ）、コシ森などの遺跡や拝所があり、市内でも歴史の古い集落のひとつで獅子舞、ウスデーク、巻棒などの伝統行事が継承されている。また、具志川小唄に「豊か村さみ 天願や」と謡われ、豊かな村と知られている。

戦後は、金武湾に面する北東部から集落周辺にかけて広大な基地キャンプ・コートニーをはじめ、天願倉庫、モータープールなどがあり、その基地従業員の居住地として「百件部落」と呼ばれる特別な区域も建設された。

天願橋を越え、コートニーゲートに向かう坂に沿うように左端一帯にはバー、飲食店、理容館などサービス業関係の建物がならびネオン華やかな時代があった。

天願の語源と意味

天願の語源については『南島風土記』（東恩納寛惇著）は、次のように記している。

「てんぐわん」も、「テヌクラ」↓「テヌクラ」↓「テクラン」↓「テグワン」↓「ティングワン」の転訛であろう。また『伊波普猷全集』（第六巻）は、「天願は、てぐらんの転訛なり」として、その語源に触れている。しかし、両先生ともその地名の意味については説いていない。

そこでその意味について、まずテンガンの語源とされる「テヌクラ」を「テヌ」と「クラ」に分けて考察してみる。テ（ティ）は、突から転訛した地形語で丘陵地や高地を意味する。天願川上流の栄野比にもティーギシと呼ばれる崖地がある。天願集落一帯の地形から丘陵地を意味すると考えられる。ヌは「の」にあたる。

クラ（ン）については「崩壊地形、または湾曲の意で川が曲流しているようすを表す」（大言海）とあり、天願川は現在の天願橋から上流にかけて直線的になっているが、これは改修によるものでかつての天願川は、たび重なる

洪水で川岸が削り取られ、とくに集落付近で曲流していた（略図）。クラは、剣るに通じ、テノクラのクラはこれと同義と解される。するとテノクラの意味は「丘陵地で川が曲流するところ」ということになる。

では、いつごろからテノクラ、テグラから天願に定着したのだろうか。一六二一年に編さんされた『おもしろそうし』には「てくらん」、その十数年後にできたといわれる『琉球国高究帳』に天願村、一七一三年に編さんの『琉球国由来記』には、「天願ノロ」が見える。

このことから十七世紀の前半から中ごろに「天願」の地名が定着し、現在に至ったと考えられる。

ミンタマヤー

天願の霊化森の南麓と宇堅の栗原との間に水玉屋原（ミンタマヤール）と呼ばれるところがある。ミンタマヤーは人の仇名（あだな）のミンタマー（目玉）で異様な感を受けるが、ここは霊化森や周囲の高所から流れ出る水が溜まるところで「水溜まり」がミジタマ、ミントマ、ミンタマヤーに転訛した。

県内には多くのミンタマ系地名があるが、市内の石川伊波にはミンタマヤール（水溜屋原）、恩納村字恩納にはミンタマラ（水溜）、那覇市楚辺にはミンタバル（美武田原）、宜野座村字祖慶にミッターメバル（水溜原）、恩納村字山田にはミジタマイバル（水溜原）、今帰仁村字仲尾次にはミンタマイ・ミンタマヤーボロ（水溜原）などがある。いずれも水溜まりやため池みたいなどころであったが現在はそのほとんどが埋め立てられて畑や宅地になり、昔日の面影はない。

【改修前の天願川の流路】



こどもの読書週間

2010年・第51回
標語: たんけんしたいな 本の森

4月23日～5月12日は、こどもの読書週間です。子どもたちが、読書の楽しみを知り、読書の習慣を身につけるのにとっても良い機会です。また、今年は「国民読書年」で、それを記念したイベントもあり、本に触れることがとても多くなりそうです。家族で、読書量を少し意識して目標冊数を決めてみてはいかがでしょうか。

暖かい春も読書にぴったりの季節です。よい本に親しんでもらうことができるよう、図書館からもたくさんの本を子どもたちへ届けていけるよう、努めていきます。

2010 国民読書年 本に登場する「本」と「図書館」

本が主役になっている物語や、図書館が舞台となっている本などを紹介します。

『おさがしの本は』

かどい よしのぶ
門井慶喜 著
光文社

たくさんの資料の中から、お目当ての本を探すのは大変。図書館のレファレンス・カウンターには、次々と難題がやってくる。カタツツの図書館員が調べものをお手伝い。お目当ての本を探す手助けはできるのか。

(一般書)所蔵館 石川

『まだ名前のない小さな本』

ホセ・アントニオ・ミラン
ベリ・コ・パストル 著
晶文社

「むかしむかし」と「おしまい」の2行しかできていない「ちっちゃなお話」が主人公。ママは科学雑誌で、パパは民法書。「ちっちゃなお話」は、なかなか大きくなることができず悩み、冒険に出発…。どんな本に成長するのかな?

(児童書)所蔵館 中央

『としょかんライオン』

ミシェル・ヌードセン さく
ケビン・ホークス え
岩崎書店

ある日、としょかにライオンがやってきた。みんなは大慌て。でも館長はきまりを守っていればいいと、ライオンを受け入れます。でも、あるときライオンは決まりをやぶって…心温まる絵本。

(児童書)所蔵館 石川

『ひらがなだいぼうけん』

宮下すずか さく
みやざきひろかず え
偕成社

本をひらきっぱなしにしていると、よなかに、もじたちが、おしゃべりをしたりとびだしたりするのです。ある夜のこと、「いそがしいったら、あやしなひ。」としゃべりだしたのは「は」のもじです。

(児童書)所蔵館 勝連

『図書館ねこ デューイ』

ヴィッキー・マイロン 著
羽田詩津子 訳
早川書房

1988年 アメリカの小さな町の図書館。ここへような冬の朝、本の返却ボックスの中でみつけたのは、小さな子ねこ。その日から、図書館猫として人々をなごませ、愛されてきたデューイの物語。

(一般書)所蔵館 中央

としょかんだより



中央図書館 ☎974-1112
石川図書館 ☎964-5166
勝連図書館 ☎978-4321

☆うるま市立図書館ホームページ <http://www.library.city.uruma.lg.jp/>

市外利用者(市内在勤・在学者)のみなさまへ 図書館利用カード更新のお願い

市外在住の方で、うるま市に通勤、通学されている方の「図書館利用カード」の有効期限は3月31日までです。図書館を利用される方は、年1回の更新が必要です。来館時にカウンターで、現在お持ちのカードと必要な書類を提示し更新手続きを行ってください。更新後、引き続きカードは利用できます。また、引越しや転勤、卒業で市外へ出られる方は、利用カードを図書館にお返しください。

更新手続きに必要な書類

- ・図書館利用カード
- ・本人の現住所が確認できるもの(住民票・運転免許証・保険証等)
- ・在勤(在学)証明書…図書館指定の様式(ホームページからダウンロード可)

今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んで、たくさんの資料を展示・紹介しています。

今月のテーマはコレ!

中央館/新生活を始めるあなたへ(一般)
としょかんへおいでよ!!(児童)
石川館/「社会」がわかる本特集(一般)
「はじめての…」特集(児童)
勝連館/ことば力アップ大作戦!

☆館内利用者用コンピュータ端末及びホームページからもご覧になれます。



行事案内 (4月～5月初旬)

	行 事	日 時	サークル名等
中央	おはなし会	毎月第2土曜日 午後3時～	図書館スタッフ
	あかちゃんのための おはなし会	毎月第3木曜日 午前11時～	すだちの会
	おはなしの部屋	毎月第4土曜日 午前10時30分～	あ〜んと☆くらぶ
石川	おはなし会	毎月第3土曜日 午前10時30分～	コスモスの会
勝連	読み聞かせ会	毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット
	おはなしパラダイス 「おはなしピクニックその②」	4月10日(土) 午前10時30分～	ラビット
	国民読書年 「詩をうたう」	5月8日(土) 午前10時30分～	すだちの会

図書館休館日

- ・毎週月曜日
- ・4月22日(木)館内整理日
- ・4月29日(木)昭和の日
- ・5月3日(月)憲法記念日
- ・5月4日(火)みどりの日
- ・5月5日(水)こどもの日
- ・5月6日(木)振替休館



ひとり親家庭のために

児童家庭課 ☎ 973・4983

児童扶養手当の支給

離婚などにより父親と生活を共にできない児童の母や、母に代わって児童を養育している人に対し、その児童が18歳になり最初の3月31日を迎えるまでの期間(心身に中程度以上の障害がある場合は20歳になる月まで)支給します。ただし、所得制限や資格要件等があります。

【手当の額】

全部支給月額・・・41,720円
一部支給月額・・・41,710円
9,850円

母子・父子家庭等医療費助成事業

母子・父子家庭及び養育者世帯の児童に対し、受けた医療費の本人負担金の一部を助成します。

【対象者】

うるま市に住所があり、医療保険に加入している者で、次のいずれかに該当する者が対象となります。

- ・母子家庭の母と児童
 - ・父子家庭の父と児童
 - ・養育者が養育する父母のいない児童
- ただし、所得制限や資格要件等があります。

母子家庭等日常生活支援事業

母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方が修学や病気等で日常生活を営む上で一時的に支障が生じた場合に、家庭生活支援員を派遣します。利用される方は事前に登録が必要です。

母子・寡婦福祉資金貸付

母子家庭や寡婦の方たちの経済的自立の援助と児童の福祉のために、無利子あるいは低利子で資金の貸付を行っています。申請窓口はうるま市で、県(中部福祉保健所)の審査等を経て貸付の可否が決定されます。

【資金の種類】

事業開始・事業継続・修学・技能習得・修業・就職支度・医療介護・生活・転宅・就学支度・結婚など



母子家庭の母の資格取得と

経済的自立を支援するために
次のような給付制度があります

母子家庭自立支援教育訓練給付金事業

医療事務やホームヘルパーなど指定された教育訓練講座を受講した場合、受講に要した経費の40%(8,001円以上で20万円以下)を支給します。
(受講開始前に必ずご相談ください)

高等技能訓練促進費等事業

看護師や介護福祉士などの資格取得のため、2年以上養成機関等で修業する場合に修業期間の全期間について、生活の負担軽減を図るための費用を支給します。(事前にご相談ください)

障害のある子供のために 特別児童扶養手当の支給

身体や精神に中程度以上の障害がある20歳未満のお子さんを扶養している父母又は養育者に支給します。ただし、所得制限などがあります。

【手当の額(月額)】

- ・1級該当の児童一人につき
50,750円
- ・2級該当の児童一人につき
33,800円

うるま市一人親世帯 新入学児童生徒激励事業のお知らせ

うるま市一人親世帯等の新入学児童生徒に対して激励金を支給します。

【対象】うるま市内に居住する

- ①母子家庭の小学校一年生
 - ②父子家庭の小学校一年生及び中学校一年生
 - ③その他の養育世帯(祖父母等が養育している世帯)の小学校一年生及び中学校一年生
- 但し、児童扶養手当受給世帯は小学校一年生までとする。

※生活保護世帯は対象外とする。

【申請方法】

所定の申請書に必要事項を記入し、居住する地区の社会福祉協議会(本所・支所)に提出してください。

【受付期間】

4月13日(火)～4月27日(火)

【お問い合わせ先】

うるま市社会福祉協議会

・本所(総務課)

☎ 973・5459

・石川支所

☎ 964・2494

・勝連支所

☎ 978・5914

・与那城支所

☎ 978・0011



子育て
第1回子育てママの就職講座
(託児機能付き)
沖縄県中部中央地域雇用創造協議会
☎ 860-7515
パソコン入門から就職対策まで
【とき】 4月20日(火)～5月28日(金)
平日 午前9時～午後4時
【ところ】 嘉手納町マルチメディアセンター
【対象】 就職を希望する女性で講座の全日程を受講できる方
【申込締切】 4月13日(火) 午後4時
【定員】 20名
【受講料】 無料

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合わせ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL 974-3111 FAX 973-9819

「児童手当」と「子ども手当」の比較

	児童手当 (平成 22 年 3 月まで)	子ども手当 (平成 22 年 4 月から)
対象年齢	小学校卒業まで ※ 12 歳到達後、 最初の 3 月 31 日まで	中学校卒業まで ※ 15 歳到達後、 最初の 3 月 31 日まで
手当付月 (ひとり当たり)	・ 3 歳未満一律 10,000 円 ・ 3 歳以上 第 1 子、第 2 子 5,000 円 第 3 子以降 10,000 円	一律 13,000 円
所得制限	あり	なし

「子ども手当」のお知らせ

児童家庭課

☎ 973-4983

平成 22 年 4 月より「児童手当」に代わり「子ども手当」が支給される予定です。対象児童の年齢拡大、また手当額の増額が予定されています。(平成 22 年 2 月末現在)

「子ども手当」フローチャート

平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれたお子さんがいますか？

いいえ

子ども手当はもらえません。

はい
お父さんかお母さんが公務員で、その方が職場から児童手当を受けていましたか？

はい

職場にお問い合わせください。

いいえ
現在、児童手当を受給していますか？

いいえ

子ども手当の申請が必要です。児童家庭課よりご案内をお送りします。

はい
平成 22 年 4 月より、新中学 2 年生または新中学 3 年生のお子さんがいますか？

いいえ

子ども手当の申請は不要です。

はい
子ども手当の申請が必要です。児童家庭課よりご案内をお送りします。

平成 22 年 9 月 30 日までに申請を行えば平成 22 年 4 月分からさかのぼって受給することができます。

※対象となるお子さんがうるま市に
いる場合も、受給者(親)がうるま
市在住であればうるま市での申請と
なります。
(児童が同世帯にいない場合、通知
対象から漏れる可能性がありますの
でその場合はお問い合わせくださ
い。)
※支払月はこれまでの児童手当と同様
に 6 月、10 月、2 月に前 4 か月分を
お支払いします。

このご案内は平成 22 年 2 月末現在の
情報に基づいており、今後内容が変
わる可能性もあります。
対象となる世帯へは案内または通知
等をお送りする予定となっております。

募集

手話通訳・要約筆記奉仕員養成講座
受講者募集

うるま市社会福祉協議会

☎ 973-5459

○手話通訳入門講座

【とき】 6月1日(火)

～11月9日(火)

午後2時～午後4時(2時間)

全課程23回(週1回×23週)

※台風等により延期することもあります。

【ところ】 健康福祉センター

【うるみん】 2階 第1会議室予定

【受講対象】 市内に在住し、手話通訳派遣事業に登録できる方

【定員】 若干名

【受講料】 テキスト代

1,470円(税込み)

○要約筆記奉仕員養成講座

【とき】 6月3日(木)

～11月4日(木)

午後2時～午後5時(3時間)

全課程22回(週1回×22週)

※台風等により延期することもあります。

【ところ】 健康福祉センター

【うるみん】 2階 第2交流室

【受講対象】 市内に在住し、要約筆記奉仕員に興味のある方

【定員】 若干名

【受講料】 テキスト代

1,050円(税込み)

※各講座の申込先及び申込期限

【申込先】

うるま市社会福祉協議会 本所

(在宅福祉課・高山)

☎ 973-5459

【申込期限】 5月28日(金)まで

こども寺子屋及び囲碁教室の
受講者募集

いちゅい具志川じんぶん館

☎ 982-4140

○こども寺子屋

【内容】 科学する力は計算力からスタートです。ゲーム感覚で数字のおもしろさを体験しよう。

【対象者】 小学生・中学生

【とき】 毎月第4土曜日

午後2時～午後3時30分

【費用】 月1,000円

○囲碁教室～最高の脳トレーニング～

【対象者】 子ども・親・お年寄り

【とき】 毎月第4土曜日

午後4時～午後5時30分

【費用】 月1,000円

※開催日を毎月第3土曜日から第4土曜日に変更いたしました。

【お問い合わせ先】

いちゅい具志川じんぶん館指定管理者

株式会社ジーエヌイー

☎ 982-4140

平成22年 国勢調査

調査員を募集します！



平成22年10月1日を期日として全国一斉に国勢調査を実施します。

本調査は日本に住んでいるすべての人を対象とする最も基本的な統計調査で、うるま市では約4万4千世帯、約11万8千人が調査対象となり、約500人の調査員が必要になります。

実施にあたり調査員として従事していただける人を多数募集します。

調査員とは？

- ・本年10月1日に実施する国勢調査の事務を行っていただく方で、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。
- ・任命期間は8月下旬から10月下旬の2か月間です。

申込み出来る人

- ・原則20歳以上で、責任をもって調査事務ができる方。
- ・税務、選挙、警察等に直接関係のない方。

主な仕事の内容

- ・調査員事務打合せ会への出席(8月下旬～9月上旬)
- ・調査地域の確認、名簿等の作成(9月中旬)
- ・調査票の配布と回収(9月下旬～10月上旬)
- ・調査書類の検査と提出(10月中旬)
- ・未提出世帯へ再訪問し調査票の提出を依頼、回収(10月下旬)

報酬

- ・約3万5千円～7万円程度(調査区数や調査対象世帯数により変動します。)

申込方法

- ・「国勢調査調査員申込書」に記入して顔写真(4cm×3cm 裏面に住所・氏名を記入)1枚を添えて提出。(電話・FAXによる申込も可。その場合、写真は後日提出すること。)
- ※「国勢調査調査員申込書」は企画課及び各区公民館に置いてあります。

申込期限

- ・平成22年5月21日(金)まで

問合せ・申込先

- ・申込先 企画課 共同参画係(本庁3階)
- ・電話 098-973-5005
- ・FAX 098-973-9819

お知らせ

身体障害者手帳の障害等級に
肝臓機能障害が加わります

障がい福祉課

☎ 973-5452

身体障害者福祉法の改正により4月1日から身体障害者手帳の障害等級に肝臓機能障害が加わります。

【手帳交付申請に必要な書類等】

○身体障害者診断書・意見書

○指定医師の記載によるもの

○肝臓機能の障害の状況及び所見

○指定医師の記載によるもの

○印鑑（認印で可）

○写真（たて4cm×よこ3cm）

※障害の程度により自立支援医療（更生医療）の対象になります。

※詳しくは、指定医療機関が障がい福祉課にお問い合わせください。

今年度も健診がスタートします

国民健康保険課

☎ 973-31177

今年度も特定健診・長寿健診・人間（脳）ドックが、4月以降順次スタートします。40歳以上の国保被保険者及び長寿医療被保険者の皆様には、4月中に案内を送付しますので、ぜひ一年に一度の健診受診をお願い致します。

離職によって住居を喪失又は
そのおそれのある方へ

生活福祉課

☎ 973-4982

国の経済危機対策の一環として、平成21年10月より、実施している「住宅手当緊急特別措置事業」を平成21年度に引き続き平成22年度も実施します。

この事業は、離職者であつて就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅がない方又は賃貸住宅に居住しているが、住居を失うおそれのある方を対象として、住宅手当を支給することともに、住宅確保・就労支援員による就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うこととしています。

対象となる方は申請の手続きを行うようお知らせいたします。

【対象者】 申請時に次の①から⑦の全てに該当する方

①平成19年10月1日以降に離職した方
②申請時に、自らの労働により賃金を得て主として世帯の生計を維持している方

③就労能力、就労意欲があり、公共職業安定所へ求職申し込みを行い、常用就職に向けた就職活動を行う方
④住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方（喪失するおそれのある方は⑤及び⑥の要件に該当し、賃貸住宅等に入居している方）

⑤原則として収入のない方。一時的な

収入がある場合には、生計をひととする同居の親族の収入の合計が次の金額以下であること。

・単身世帯

月収11万4千8百円以下

・2人世帯

月収17万2千円以下

・3人以上世帯

月収22万円以下

⑥生活を共にしている同居の親族の預貯金の合計が次の金額以下であること

・単身世帯

50万円以下

・複数世帯

100万円以下

⑦国の住宅喪失離職者等に対する雇用施策による貸付又は給付（就職安定資金融資、訓練・生活支援給付、就職活動困難者支援事業等）、自治体の実施する類似の貸付又は給付等を受けていない方

【住宅手当の支給額等】

※住宅手当の支給額は生活保護の住宅扶助特別基準に準拠

・単身世帯

30,800円以内

・世帯員2人～6人

40,000円以内

・世帯員7人以上

48,000円以内

※アパート等の初期費用である敷金、礼金等と月々の共益費、管理費等は対象外です。

※住宅手当の支給は申請日の翌月から、最長6月間支給します。（一定の条件下で3か月間支給延長）

※住宅手当は貸し主等の口座に振り込みされます。（申請者本人への現金又は口座払いはできません）

【事業の実施期間】

平成22年4月～平成23年3月

【申請場所】 生活福祉課

健康福祉センターうるみん3階

宇安慶名488番地

【申請受付期限】 平成23年2月28日

※申請には、顔写真の外に本人確認、離職票、収入、預貯金、求人申し込み等を確認する書類が必要です。

【社協の貸し付け制度】

※賃貸住宅の入居に必要な敷金・礼金等の初期費用や当面の生活費等の一時的な資金が必要な方で社会福祉協議会の「総合支援資金」や「臨時特例つなぎ資金」の貸し付け要件を備えている場合は貸し付けを利用することが出来ます。

※詳しくは、生活福祉課福祉総務係にお問い合わせください。

☎ 973-4982

FAX 974-4040



後期高齢者医療制度のお知らせ

国民健康保険課

☎ 973-3177

後期高齢者医療被保険者証について

後期高齢者医療被保険者証の有効期限は平成22年7月31日までとなっております。

新しい被保険者証は、7月中旬に郵送、または窓口にて切り替えをします。

※窓口切り替えの対象となる方は、事前に窓口受取希望の申請をされている方及び保険料の未納がある方になります。

葬祭費の支給申請について

後期高齢者医療被保険者の方がお亡くなりになったとき、その葬儀を執り行った方に、後期高齢者医療広域連合から葬祭費（2万円）、うるま市から葬祭費（1万円）が支給されます。

【申請に必要なもの】

・お亡くなりになられた方の後期高齢者医療被保険者証
・葬儀を執り行った方の預金通帳、認印

・葬儀を執り行ったときの領収書

※葬儀を執り行った方以外の口座に振込を希望される場合は、委任状が必要となります。

後期高齢者医療制度への加入について

後期高齢者医療制度では、65歳以上74歳までの方で下記のいずれかに該当する方は、申請されますと、後期高齢

者医療制度に任意で加入することができます。

① 身体障がい者手帳1級から3級の保持者及び4級の一部保持者

② 国民年金法による障がい基礎年金又は障がい年金1級、2級に該当する方

③ 療育手帳制度要綱の規定による、障がいの程度が重度に該当する方
④ 精神障がい者保健福祉手帳1級、2級の保持者

※詳しくは、国民健康保険課老人医療係までお問い合わせください。

☎ 973-3177（内線1171）

平成22年度市税納期のご案内

納税課

☎ 973-11099

平成22年度の各市税の納期及び納期限は次のとおりです。納期限内に納めていただくようお願いいたします。

【固定資産税】

・第一期 平成22年4月30日（金）
・第二期 平成22年8月2日（月）
・第三期 平成22年12月27日（月）
・第四期 平成23年2月28日（月）

【市県民税】

・第一期 平成22年6月30日（水）
・第二期 平成22年8月31日（火）
・第三期 平成22年11月1日（月）
・第四期 平成23年1月31日（月）

【軽自動車税】

・平成22年5月31日（月）

平成21年度の市税は納付されましたか？

納期限を過ぎて滞納になると、督促料や催告書が送付され延滞金が増加される場合があります。

納期限までに納税できない場合は、お早めにご相談ください。



事務所移転のお知らせ

文化課

☎ 973-4400

平成22年3月5日より、うるま市教育委員会教育部文化課は次の住所へ移転いたしましたのでお知らせ致します。

今後とも、ご指導、御協力賜りますようお願い致します。

【住所】 うるま市仲嶺175番地（うるま市民芸術劇場内）

【電話】 098-973-4400

【FAX】 098-973-4444

平成22年度 合併処理浄化槽設置補助金 について

水質汚濁防止対策として有効な合併処理浄化槽設置費用に対する補助事業を行っております。

【対象地域】

市内において公共下水道の整備計画が当分の間（概ね7年以上）見込まれない地域。

【対象数】

・5人槽（8基）
・6～7人槽（4基）
・8～10人槽（2基）

【補助限度額】

・5人槽 332,000円
・6～7人槽 414,000円
・8～10人槽 548,000円

【申込場所】環境課

申請書類等は環境課に準備しております。

【申込期限】

4月1日～5月31日

【お問い合わせ先】

環境課 ☎ 973-5594



春の全国交通安全運動が始まります

「目でかくにん 音でかくにん てもたかく」

をスローガンに、平成22年春の全国交通安全運動が4月6日（火）から4月15日（木）までの10日間全国一斉に実地されます。

※新入学児童が登下校しています。まだまだ交通ルールに不慣れです。ドライバーの皆さん児童をやさしく見守りながら交通マナーを守り、交通事故の無いうるま市を目指しましょう!!

うるま市交通安全推進協議会

交通事故の無料相談について

沖縄自動車保険請求相談センター

☎ 868-8950

交通事故にあわれた方でお困りの方、自動車損害賠償保険・任意自動車保険の請求について専門スタッフが無料でご相談をお受けしております。

【相談日】 月曜日～金曜日

（祝日を除く）

・午前9時～正午

・午後1時～午後5時

※来訪される場合、事前にご連絡ください。

【弁護士相談日】 毎月第3金曜日

午後1時～午後4時（予約制・要面談）

【相談場所】

沖縄自動車保険請求相談センター

那覇市久米2-2-20

（大同火災久米ビル9階）

4月～6月は狂犬病予防注射月間です！

うるま市では、動物病院での狂犬病予防注射をおすすめしています。

【4月～6月 狂犬病予防注射料金 3,000円 要電話予約】

協力動物病院	所在地	診療時間
ながみねどうぶつクリニック ☎ 979-0001	うるま市字前原 308-4 (具志川ジャスコの裏通り)	金～水曜日 9:00～12:00、16:00～19:00 (木曜日休診)
みどり動物病院 ☎ 974-8898	うるま市みどり町 3-4-2 (市役所本庁近く)	金～水曜日 10:00～13:00、16:00～19:00 (木曜日と祝祭日休診)
ホサナ動物病院 ☎ 964-5837	うるま市石川東恩納 66-2 (東恩納三叉路)	月～土曜日・祝祭日 9:00～11:45、15:00～18:45 日曜日 9:00～11:45、15:00～17:45 (水曜日休診)
ペットメディカルセンター・エイル ☎ 930-2222	沖縄市比屋根 2-2-1 (ショッピング泡瀬の隣)	水～月曜日 9:00～12:00、16:00～19:30 火曜日 10:00～17:30
tama動物病院 ☎ 937-3737	沖縄市字古謝 1135-5 (宮里中学校向かい)	月～土曜日 9:00～12:00、16:00～19:30 祝祭日 9:00～12:00 (日曜日休診)
美里どうぶつ病院 ☎ 934-4110	沖縄市越來 3-14-39 (美来工科高等学校近く)	月～土曜日 9:00～12:00、16:00～19:00 日曜日 9:00～12:00、14:00～16:00 祝祭日 9:00～12:00

飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが法律で義務づけられています。

飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることができるのは、飼い主のあなたです。

狂犬病は効果的な治療はなく、発症するとほぼ100%致死的な病気です。

世界では毎年約55,000人（10分間に1人）が狂犬病で亡くなっており、感染原因の多くは犬による咬傷です。しかし、予防注射をしっかりと受けることにより、犬での発症を効果的に予防できます。

前年どおり、公民館等で狂犬病予防集合注射を6月に行う予定ですが、混雑による犬同士のトラブル、犬のコンディションの難しさ、飼い主の仕事の都合等から、都合のいい日に安全に落ちて注射ができる動物病院での狂犬病予防注射をおすすめしています。

※なお、上記の協力動物病院で6月までに狂犬病予防注射をしていただければ、公民館等で行う集合注射と同額の料金3,000円で注射（注射済票交付）が受けられます。7月以降も、もちろん注射（注射済票交付）は可能ですが、料金が異なる病院もあります。うるま市で新しく犬を飼われる方（転入除く）は、新規登録（犬鑑札交付）も上記の協力動物病院で可能です。

※上記以外の動物病院でも狂犬病予防注射を受けられますが、料金が異なる場合もあり、注射済票交付のため、うるま市役所環境課へ来庁して頂くこともあります。事前に病院で確認の上、受付してください。

※6月に公民館等で行う予定の狂犬病予防集合注射の日程については、広報うるま5月号で掲載します。

環境課 ☎ 973-5594

うるま市民無料相談所の開設

◆市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

【と き】 毎月第2木曜日 午後2時～午後4時
【ところ】 石川庁舎（1階市民相談室）
【受 付】 市民ロビー 午後1時受付開始

【と き】 毎月第4木曜日 午後2時～午後4時
【ところ】 本庁（1階市民相談室）
【受 付】 2階市民生活課 午後1時受付開始

※先着8名

午後1時から受付カードを配布しますが、法律相談は先着8名までとなっておりますので、お早めにご来庁ください。窓口が大変込み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので予めご了承ください。

◆人権・行政合同相談所

【と き】 4月16日（金） 午前10時～午後4時
【ところ】 石川庁舎 1階市民相談室（行政）
石川保健相談センター 1階相談室（人権）
（石川庁舎となり）

◆消費者相談

【と き】 毎週水曜日 午前10時～午後4時
【ところ】 市役所本庁1階 市民相談室

【人権相談】

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など人権問題でお困りの方。

※法務局沖縄支局でも平日相談可能 ☎937-3278

【行政相談】

国の行政や特殊法人についての苦情や意見・要望を受け付けます。

※沖縄行政評価事務所でも平日相談可能 ☎867-1100

【消費者相談】

マルチ商法やSF商法（沖縄では「ハイハイ学校」）などの悪質商法、架空請求や金融問題（多重債務）等に対するトラブル等について消費生活専門員が対応します。市民の皆さん一人で悩まず相談してください。

※沖縄県県民生活センターでも平日相談可能 ☎863-9214

※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

連絡先：市民生活課 ☎973-5487

庁舎間連絡バスの 継続運行を行います！



現在、運行を行っております「庁舎間連絡バス」を継続して運行することになりましたので、お知らせいたします。

市民の皆様どうぞお気軽にご利用ください。なお、各乗降所とも時間前に出発することはありますが、できるだけ5分前にはお越しください。（交通渋滞・道路工事等で遅れる場合もありますのでご了承ください。）

【お問い合わせ先】

市民生活課 ☎973-5487

運行時刻表

1.左回り（マイクロバス）

乗降場所	出発時刻
具志川庁舎	8:50発
石川庁舎	9:10発
具志川庁舎	9:30発
うるみん	9:35発
勝連庁舎	9:55発
与那城庁舎	10:05発
具志川庁舎	10:30発
石川庁舎	10:50発
具志川庁舎	11:10発
うるみん	11:15発
勝連庁舎	11:35発
与那城庁舎	11:45発
具志川庁舎	12:05着
具志川庁舎	13:00発
石川庁舎	13:20発
具志川庁舎	13:40発
うるみん	13:45発
勝連庁舎	14:05発
与那城庁舎	14:15発
具志川庁舎	14:40発
石川庁舎	15:00発
具志川庁舎	15:20発
うるみん	15:25発
勝連庁舎	15:45発
与那城庁舎	15:55発
具志川庁舎	16:15着

2.右回り（ワンボックス）

乗降場所	出発時刻
具志川庁舎	8:50発
与那城庁舎	9:10発
勝連庁舎	9:20発
うるみん	9:40発
具志川庁舎	9:45発
石川庁舎	10:05発
具志川庁舎	10:30発
与那城庁舎	10:50発
勝連庁舎	11:00発
うるみん	11:20発
具志川庁舎	11:25発
石川庁舎	11:45発
具志川庁舎	12:05着
具志川庁舎	13:00発
与那城庁舎	13:20発
勝連庁舎	13:30発
うるみん	13:50発
具志川庁舎	13:55発
石川庁舎	14:15発
具志川庁舎	14:40発
与那城庁舎	15:00発
勝連庁舎	15:10発
うるみん	15:30発
具志川庁舎	15:35発
石川庁舎	15:55発
具志川庁舎	16:15着

※ 庁舎間連絡バスのため、上記以外では乗り降りできません。
土日祝祭日を除き毎日運行します。

ご寄付・ご寄贈ありがとうございます

うるま市育英会へ

- ☆平良 盛昌様（石川東恩納）より5万円の寄付
- ☆うるま市商工会女性部様より10万円の寄付
- ☆うるま市社交ダンス愛好会様より3万円の寄付

うるま市社会福祉協議会へ

- ☆うるま市社交飲食業組合様（みどり町）より3万円の寄付
- ☆石川地区社交飲食業組合様（石川白浜）より2万5千円の寄付
- ☆JAおきなわ具志川支店まつり実行委員会様（みどり町）より31,692円の寄付
- ☆平良 盛昌様（石川東恩納）より5万円の寄付
- ☆比嘉区公民館様（勝連比嘉）より3万円の寄付
- ☆新垣 秀和様（字田場）より5万円の寄付

「美ら島沖縄総体 2010」うるま市実行委員会へ

- ☆農事組合法人グアバ生産組合（うるま市）様より10万円の寄付
- ☆沖縄県スポーツ小売商組合様より10万円の寄付

うるま市の人口

2010年3月1日		前月比
人 口	118,149 人	+ 94
男	58,996 人	+ 68
女	59,153 人	+ 26
世帯数	44,008 戸	+ 81

消防活動状況（平成 22 年 2 月）

救急出場件数	440 件 (896 件)
搬送人員	421 人 (842 人)
火災件数	0 件 (6 件)

（ ）は平成 22 年 1 月からの累計。

- ◎あなたも救命のリレーに参加しませんか。
- ※ A E D は誰でも使える救命の道具です、応急手当講習会を受講して使い方を覚えましょう！

大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

関係者の皆様にご迷惑をお掛けしました。
お詫びを申し上げ訂正いたします。

広報うるま 3月号の P3 ページ掲載記事、1/15 母子保健事業で表彰の文中、
（誤）池原充子 （正）池原允子

市民生活課

☎ 973-5487

与那城西原コミュニティセンター（公民館）が完成しました

財団法人自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業として、住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るための総合施設（公民館）の建設整備の助成を行っております。

与那城西原自治会では、長年利用してきた公民館が天井や壁などに腐食や剥離がみられ大変危険な状況でしたが、財団法人自治総合センターのコミュニティセンター助成事業資金の活



地域の行事で活躍する舞台



建て替えられた与那城西原公民館

用により平成 22 年 3 月に与那城西原コミュニティセンター（公民館）が完成しました。

今後は、地域活動の拠点としてより充実した地域交流、活性化が図られることでしょう。

平成22年度

環境武湾

就活

あじま

プロジェクト。

入場料 無料

事業説明会

日時

平成22年4月14日(水)

13:00 ~ (開場 12:30)

会場

うるま市民芸術劇場

「燈ホール」

- 第1部 基調講演
- 13:15 ~ 14:30
- 琉球リハビリテーション学院 学院長
- い・き・る 作業療法士 藤原 茂氏
- 第2部 各講座説明
- 14:40 ~ 健康・長寿分野
- 健康運動実践指導者養成講習会
- 介護予防運動指導員養成講座
- ホームヘルパー2級資格取得講座
- 15:00 ~ 健康・美容分野
- 沖縄スパセラピスト育成研修
- 15:10 ~ コールセンター関連分野
- 就職対策!! ビジネスマナー研修
- 初歩からわかる顧客対応
- 初歩からわかる Word Excel 事務
- コールセンター管理者育成
- 15:30 ~ 高度IT分野
- 高度IT技術者育成研修
- 15:40 ~ 映像コンテンツ制作分野
- 字幕制作技術者育成研修
- 映像編集技術者育成研修
- 15:50 ~ ものづくり分野
- 3DCAD/CAE 技術者育成研修
- 16:00 ~ 就労支援事業
- 16:10 終了予定

上記講座は現在申し込み受付中ですが、説明会会場でもお申し込みいただけます。
講座日程・募集期間等の詳細は、事業説明会にてご案内いたしますが、
当協議会のHP (www.kankinwan.jp) でもご確認ください。

『環境武湾就活あじまプロジェクト』は沖縄県・うるま市・金武町・宜野座村で構成される『沖縄県環境武湾地域雇用創造協議会』によって、求職者を着実に就職まで結び付けることを目的に開始された人材雇用・育成事業です。
変化する時代の流れを読み取りながら“企業が求めるところまで人材を育て上げる”ことに重点を置き、現場のプロによる中長期での研修を行いながら、じっくりと就職に必要なスキルを習得していただく各種職業訓練・講座です。

『あじまプロジェクト』

琉球リハビリテーション学院 院長 作業療法士 藤原 茂氏

藤原 茂 (ふじわら しげる)

1948年 山口県萩市生まれ 作業療法士

1948年 山口県萩市生まれ 作業療法士

NPO 法人夢の湖舎 理事長

株式会社夢のみずうみ社 代表取締役

琉球リハビリテーション学院 学院長

日本作業療法士連盟相談役

山口県園芸療法研究会会長

リハビリが人生を面白くする

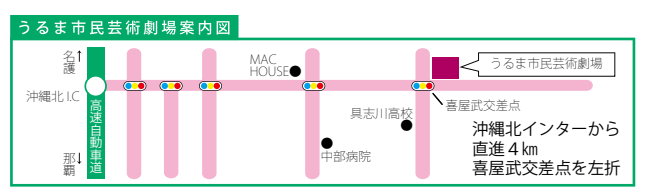
「どんなに不自由だったとしても、人生はいくらでも面白くなる」

脳卒中などで心身機能に障害を持つ人々が、飛躍的な機能回復を果たして注目される施設がある。

施設の利用者の実に4割近くが、心身機能などが改善、全国平均を大きく上回る実績を誇る。その立役者が藤原茂氏だ。

藤原氏が設立したみずうみ村では趣味や娯楽、運動など、さまざまな作業を通して、機能の回復を目指しながら、日常生活を支障なく送れるよう支援する。

昨年11月脳科学者の茂木健一郎と住吉美紀アナウンサーがパーソナリティを務め、毎回ひとつの仕事にスポットを当てて仕事に情熱をかける『プロフェッショナル』を紹介するNHK総合の人気番組『プロフェッショナル 仕事の流儀』が昨年11月に放送、朝日新聞社説では「訪ねてみると驚きの連続」と「夢のみずうみ村」が紹介され、介護業界で最も注目を集める指導者のひとりである。



就活しながら受講できます。年齢・居住地などの制限もありません。事業説明会・研修への参加は失業認定における就職活動の実績になります。